

道内企業の倒産について

小 杉 隆 至

本道の木材産業にとって昨45年はアメリカ向け合板の輸出不振，国内的には金融引締政策による針葉樹製材品の需要伸び悩みなど，苦難の年であった。このような情勢を反映して倒産件数，負債額も激増したので，過去5年間の発生情况及びその原因等について調査集計をおこなってみた。以下はその概要である。

昭和41年から45年までの，道内企業の倒産発生件数及び負債額は第1表のとおりである。ここにかがれたのは1,000万円以上の負債をもって倒産したものの集計である。道内全産業では41年は358件であったが，42～44年では600件前後と比較的高水準となり，金融引締政策の浸透した45年には825件に達し，これは前年の32%増にあたる。1件当り負債額でも41～44年では5,000万円台であったのが，45年には8,255万円と上昇し，これは前年の45%増である。その結果，年間負

債総額も約2倍近くになっている。

木材関連の製造業及び販売業でも同様の傾向を示し，45年には106件と急増し，これは前年の2倍強である。一方，1件当り負債額も45年には1億5,686万円と飛躍的に増加し，前年の2.5倍，道内全産業平均の約2倍になった。これは業界全体の不振が本道木材業界を背負って立つ大手メーカー，商社にまで影響を及ぼし，これまでに例をみなかった10億円以上の規模のものが4件発生したことによるものである。このた

第1表* 倒産件数及び負債額 (単位 万円)

年	道内全産業			木材関連製造業・販売業			木材・木製品製造業			木材・木製品販売業		
	件数	負債額	1件当り額	件数	負債額	1件当り額	件数	負債額	1件当り額	件数	負債額	1件当り額
41	358	1,795,503	5,015	38	190,903	5,024	23	96,253	4,185	15	94,650	6,310
42	582	3,424,869	5,885	67	242,606	3,621	32	132,350	4,136	35	110,256	3,150
43	678	3,567,060	5,261	58	280,660	4,839	26	120,110	4,620	32	160,550	5,017
44	623	3,552,900	5,703	50	306,720	6,134	32	208,820	6,526	18	97,900	5,439
45	825	6,810,100	8,255	106	1,662,600	15,685	62	798,800	12,884	44	863,800	19,632
45/ /44	1.32	1.92	1.45	2.12	5.42	2.56	1.94	3.83	1.97	2.44	8.82	3.61

め負債総額も前年の30億円から約5.4倍の166億円にはね上った。これは全産業負債総額の約24%に相当する。

木材関連産業を製造業と販売業に区別すると，45年の件数では製造業が62件と，販売業の44件より上回っているが，負債総額及び1件当り負債額は製造業の方が少ない。

木材関連企業について，倒産の原因別に集計したのが第2表である。企業が倒産に至るには，単独の原因によるものはごくまれなことであり，種々の悪条件が重なるのが普通である。しかし，ここではそのうち主

なる原因を一つだけ選定して主因とした。原因を構造的要因，企業内要因，偶発的要因の三種に大別すると表に示す如く，44年までは企業内要因が第1位を占めて60%程度である。この企業内要因をさらに細分すれば放漫経営によるものが多い。45年に至って構造的要因によるものが急増し，企業内要因よりもわずかではあるが越えたのが注目される。すなわち，これによるものが全体の39%，企業内要因によるものが37%であり，さらに3位ではあるが偶発的要因によるものが25%と増加した。偶発的要因によるもののが大半が取引先倒産による連鎖である。このことから企業の社会的

第2表 倒産原因別発生件数

年	構造的要因						企業内要因			偶発的要因				合計
	過当競争	業界不振	系列再編成	新製品進出	労働力不足	計	放慢経営	計画失敗	計	取引先倒産	経営者死病	火災等の災害	計	
41	8	3	—	—	—	11	16	8	24	3	—	—	3	38
42	12	12	—	—	—	24	32	5	37	6	—	—	6	67
43	12	—	2	1	—	15	25	9	34	8	—	1	9	58
44	6	7	2	—	1	16	18	11	29	1	3	1	5	50
45	21	20	—	—	—	41	23	16	39	25	1	—	26	106
45年度 前年比	(20)	(19)				(39)	(22)	(15)	(37)	(24)	(1)		(25)	(100)

()内は%

責任ということが痛感される。

構造的要因のうち新製品進出、労働力不足等が直接的な原因になることはまれであり、過当競争、業界不振によるものが多いことは、今後ますます構造改善事業の成果が期待される場所である。

倒産後の動向としては、会社更生法を適用されたものが42年に1件と45年に5件（申請中を含む）であり、大多数は整理に至っている。45年についてみると、整理したものが全体の63%を占め第1位、次いで内整理が14%である。再建、新会社設立、債務たな上げ等、なんらかの形で企業が継続されるものは22%である。その他1%は代表責任者が失踪するなど、経営放棄の無責任経営によるものである。

各種企業の倒産を全国的あるいは全道的にみた場合、共通しているのは、建設業の倒産件数が多いことであり、その理由の第1は放慢経営であり、

ついで過当競争、経営計画失敗となっている。したがって、このような業種に製品を供給する鉄鋼、木材産業には危険がいっぱいで、経営は非常に難しいであろうと考えられる。しかしながら、木材関連産業自体について考えてみれば、建設業ほどではないにしても同様の体質をもっていることについて、今後もきびしい経済情勢の中で改善されていかなければならないものとする。金融緩和の効果が中小企業まで及ぶのはまだ先の話であるという見方が大勢のようであるが、一日も早く業界の安定を願うものである。

*資料は帝国興信所旭川支店（大宮辰男支店長）調査による。

なお、道内木材関連産業の46年に入ってから倒産件数は昨年に比較して激減したことを付記する。

- 試験部 経営科 -